

小樽双葉高等学校の特待生・奨学生制度概要（令和5年度予定）

本校独自の充実した特待生・奨学生制度により、**入学時、在学中はもちろん、大学進学時においても生徒の輝く未来をサポート**しています。各制度の詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。

1 特待生・奨学生制度

(1) 学業特待生・奨学生（注1）

① 特待生

【給付内容】入学一時金150,000円＋授業料全額（注2）＋奨学金360,000円（3年間合計）

【対象生徒】次の何れかに該当する生徒

- ・ 推薦・専願入試で特別進学コースに入学する学習ランクAの生徒
- ・ 一般入試の入試点90%以上、ステップアップ試験の得点率85%以上で特別進学コースに入学する生徒

② 特別奨学生

【給付内容】入学一時金130,000円＋授業料全額（注2）＋奨学金120,000円（3年間合計）

【対象生徒】次の何れかに該当する生徒

- ・ 推薦・専願入試で特別進学コースに入学する学習ランクBの生徒
- ・ 一般入試の入試点80%以上、ステップアップ試験の得点率75%以上で特別進学コースに入学する生徒

③ 奨学生

【給付内容】入学一時金55,000円＋授業料全額（注2）＋奨学金60,000円（3年間合計）

【対象生徒】次の何れかに該当する生徒

- ・ 推薦・専願入試で特別進学コースに入学する学習ランクC・Dの生徒
- ・ 推薦・専願入試で進学コースに入学する学習ランクC以上の生徒
- ・ 一般入試の入試点70%以上、ステップアップ試験の得点率65%以上で特別進学コースに入学する生徒

(2) スポーツ特待生・奨学生、ドリーム特待生・奨学生（注3、4）

① 特待生

【給付内容】入学一時金150,000円＋授業料全額（注2）＋奨学金360,000円（3年間合計）

【対象生徒】本校で審査のうえ決定（詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。）

② 特別奨学生

【給付内容】入学一時金130,000円＋授業料全額（注2）＋奨学金90,000円（3年間合計）

【対象生徒】本校で審査のうえ決定（詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。）

③ 奨学生

【給付内容】入学一時金130,000円＋授業料全額（注2）

【対象生徒】本校で審査のうえ決定（詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。）

(3) 双葉チャレンジ奨学生（注1）

スポーツクラブ、文化教室などで専門的、先進的なチャレンジを行う生徒を支援する制度です。本奨学生は受験前に本校へお問い合わせをいただき、専願入試制度により入学する生徒が対象となります。

【給付内容】入学一時金（55,000～150,000円）＋授業料全額（注2）＋活動奨励金（個別に設定）

【対象生徒】本校で審査のうえ決定（詳細な基準等につきましては直接お問い合わせください。）

（注1） 奨学生資格については毎年継続審査があります。

（注2） 生徒が「国の就学支援金」の対象とならない場合は、授業料として毎月9,900円の納付が必要になります。

（注3） 野球部入部希望者については、日本高等学校野球連盟の規定に基づき、スポーツ奨学生5名が上限となり、スポーツ特別奨学生・スポーツ特待生は適用されません。

（注4） ドリーム特待生・特別奨学生・奨学生は入学後の選考となります。

2 入学時に適用される奨学金制度

(1) 入試制度による奨学金

受験した入試制度に応じて入学一時金の一部を給付する制度です。

- | | | |
|--------------------|------------|------------|
| ① 推薦入試制度による入学者 | 入学一時金 (注5) | 130,000円給付 |
| ② スポーツ推薦入試制度による入学者 | 入学一時金 (注5) | 130,000円給付 |
| ③ 専願入試制度による入学者 | 入学一時金 (注5) | 55,000円給付 |

(2) 双葉入学支援奨学金

生活保護受給世帯又は保護者等の道民税所得割と市町村民税所得割が非課税相当の世帯に入学一時金の一部を給付する**本学園独自の制度**です。

① 推薦入試、スポーツ推薦入試、専願入試制度による入学者

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ・ 生活保護受給世帯 | 入学一時金 (注5) | 150,000円給付 |
| ・ 非課税世帯 | 入学一時金 (注5) | 130,000円給付 |

② 一般入試制度による入学者

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| ・ 生活保護受給世帯 | 入学一時金 (注5) | 75,000円給付 |
| ・ 非課税世帯 | 入学一時金 (注5) | 50,000円給付 |

(3) 同窓生奨学金

【給付内容】 入学一時金 (注5) 130,000円給付

【対象生徒】 保護者が本校の全日制課程を卒業した入学者

(注5) 入学一時金に関する奨学金については、「特待生・奨学生制度」および「入学時に適用される奨学金制度」を含めて、給付金額の最も大きな制度のみ適用され、入学一時金の納付額を超えて給付されることはありません。

3 入学後に適用される奨学金制度

(1) 海外留学奨学金 (注6)

① 海外姉妹校派遣プログラム奨学金

【給付内容】 姉妹校（アメリカ・バーモント州のサウスバーリントン高校）への2週間の短期海外語学研修費用に対して、留学費（滞在費・授業料・航空券代）から50,000円を除いた額（**最大300,000円迄**）を給付

【対象生徒】 英検準2級以上または同等の語学力を有すると判断され、進路実現に向け学習意欲の向上が期待される者（校内選考により決定）

② 龍谷総合学園PBA留学奨学金

【給付内容】 龍谷総合学園PBA留学プログラムによる約6週間の「Pacific Buddhist Academy(アメリカ・ハワイ州)」留学費用に対して、留学費（滞在費・授業料・航空券代）から50,000円を除いた額（**最大900,000円迄**）を給付

【対象生徒】 英検準2級以上または同等の語学力を有すると判断され、進路実現に向け学習意欲の向上が期待される者(校内選考により推薦者を選定、龍谷総合学園にて審査のうえ決定)

(注6) 海外留学奨学金については、留学実施時の海外情勢等によっては内容が変更される場合があります。詳細は留学生募集時にご案内します。

(2) 予備校派遣奨学金

【給付内容】 通年もしくは長期休業期間等に受講する予備校の受講料を給付

【対象生徒】 国公立大、難関私大等へ進学を志望し、人物・学業ともに優れ、向学心旺盛と認められた生徒

(3) 双葉プログレス奨学金（大学入学時給付型奨学金）

【給付内容】 大学進学時の入学手続き時納入金相当額を給付（約55万円）

【対象生徒】 本校が指定する国公立の難関大学、難関学部進学者で卒業年度に「国の就学支援金制度」の対象となっている生徒